

4. 家庭の状況に合う支援を受ける

(1) 傷病手当金

会社員や公務員の方が病気やケガの療養のために仕事を休み、給与の支払いがないとき、条件を満たした場合には傷病手当金が支給されます。

会社員や公務員の方向けの制度です



■退職後に継続して受給できる場合

被保険者期間が継続して1年以上あり、退職日に傷病手当金の支給を受けているか、または受けられる状態にある場合は、引き続き傷病手当金の支給を受けることができます。

👤 対象となる人

健康保険、共済組合等、船員保険に加入しているご本人（被保険者）

⚠️ 対象の条件

- ・ 病気やケガの療養のために仕事につけないこと
- ・ 連続する3日間を含み、4日目以降にも仕事を休んだ日がある
- ・ 給与（報酬）の支払いがないこと

※給与（報酬）をもらっていても、その額が傷病手当金の額よりも少ない場合は、傷病手当金は給与（報酬）との差額分が支払われます。



覚えておくこと

- ・ 支給期間は、支給開始日から通算して1年6ヵ月です。
- ・ 担当医師の証明、事業主（会社）の証明が必要になります。
- ・ 会社を退職する前に、加入している医療保険窓口にご相談しましょう。

📞 問い合わせ先 加入している各医療保険の窓口 ➡ P90

(2) 国民健康保険一部負担金の減免制度

災害や失業などにより生活が苦しく、医療費の負担が困難な方に、一定期間内に限り一部負担金（ただし自己負担限度額内）の減額または免除をする制度です。

申請は、患者自身で行う必要があります。所定の審査を経た上で減額または免除された一部負担金は、加入している医療保険者から支払われます。

なお、健康保険の場合は、失業を理由とする減免制度は設けられていません。

生活が困窮した方向きの制度です



📞 問い合わせ先 加入している各医療保険の窓口 ➡ P90



いったーあんまー まーかいがー
べーべーぬ 草刈いが
べーべーぬ まさ草や
(いったーあんまー まーかいがー)

(3) 生活保護制度

病気や失業、老齢などの理由で、生活費や医療費などに困る場合があります。家族の収入が国の定める基準以下のとき、不足分を保護費として補てんする制度です。あらゆる手段を尽くしても、それでも生活のメドが立たないときに、初めて適用されます。

保護の申請の種類には、日常生活に必要な費用については生活扶助、医療については医療扶助、介護サービスについては介護扶助などがあります。



覚えておくとよいこと

- ・決定までに14日～30日かかります。
- ・決定したら、必要なすべての書類を揃えて提出した日にさかのぼって支援を受けられます。それ以前の時期は適用外ですので、申請を希望する場合は、早めに相談に行くことをおすすめします。

[問い合わせ先](#) 各市の福祉相談窓口
各町村管轄の福祉事務所 [P91](#)

(4) 生活福祉資金貸付制度

収入が少ない世帯に、緊急的かつ一時的に生計の維持が困難となったときに、生活福祉資金を貸し付ける制度です。用途別に、貸付資金枠や限度額が設けられており、貸付条件があります。貸付利率は資金の種類によって無利子の場合もあります。詳細については下記へお問い合わせください。

対象となる人

低所得者世帯、障害者世帯、高齢者世帯で、金融機関等からの融資が困難な世帯

[問い合わせ先](#) お住まいの地区の民生委員か、
沖縄県社会福祉協議会



体験談

制度を利用して不安を軽くする

私の闘病はシングルマザーとして子どもを育てていた30代半ばの頃、左脚の付け根に違和感を覚えたのが始まりでした。診断は100万人に数名という希少がんの骨肉腫。

看護師として働いていたものの歩行がままならなくなり、上司からやんわりと退職の方向へ。そのときは仕事よりも残される子どもの心配、完治できるのかという不安で頭がいっぱいでしたが、仕事と治療の両立をもっと考えればよかったと思います。

長期入院による生活の心配については、高額療養費制度を知って経済的にとても助かりました。入院中は両親が子どもの面倒を見てくれて、安心して治療に専念。学校の担任の先生からも、連絡ノートでこまめに子どもの様子を伝えていただきました。

治療中盤、手術の説明内容に不安を覚えた私は、症例数の多い病院でも話を聞いてみたいと思い、急遽セカンドオピニオンを尋ねることに。担当医は快く紹介状を書いて下さいました。

その結果、途中から転院することになりましたが、以降の治療も功を奏し、がんは寛解へ。今では身体に負担のない仕事を選び、元気に日常生活を送っています。

がんと診断されたときに、お金や制度のこと、仕事と両立する工夫など、正しい情報があれば不安も軽くなり、希望を持って闘病できると思います。みなさまのお手元にこのがんサポートハンドブックが届きますように。

(50代 女性)

セカンドオピニオン [P14](#)

がん治療と療養の過程(ライフコース) [巻頭綴じ込み](#)

厚生労働省「事業場における治療と仕事の両立支援のためのガイドライン」

